

葉山町教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 開会年月日 平成31年1月16日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 鈴木伸久
委員 遠藤麻衣子
委員 小峰みち子
委員 水沢 勉
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭
教育総務課長 野田 仁
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 井上尚美
図書館長 安井涼子
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、高橋千鶴、杉田大樹
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前10時00分

(開会宣言)

教育長) ただいまから葉山町教育委員会1月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどです。

本日の日程は、次第のとおりです。

日程第1 前回会議録について、日程第2 教育長の報告事項について、日程第3 定例校長会議について、日程第4 議案第16号「平成30年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第4号))(案)について」、日程第5 議案第17号「平成31年度葉山町教育予算(案)について」、日程第6 各課からの報告、生涯学習課「第71回葉山町成人式について」、日程第7 その他となっております。会議次第について、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成の都合上、質疑の際には挙手をお願いいたします。こちらで委員の名前を指名した後、ご発言をいただきます。

また、質疑をされるときには、何についての質疑であるか明確にお願いしたいと

思います。

(前回会議録について)

教 育 長) それでは、まず日程第1「前回会議録について」を議題といたします。
説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、12月定例会につきましてご報告いたします。
各委員の皆様には議事録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、12月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時、閉会12時5分でございます。

以上でございます。

教 育 長) 今ご説明があったとおりでございますが、ご意見、ご異議等ございますでしょうか。

委 員 全 員) なし。

教 育 長) 特になしでよろしいですか。

では、以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 続きまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私からご報告申し上げます。お手元に教育長報告事項という題のペーパーがあるかと思えます。そこに5件の記載がございますので、日程に沿ってお話をいたします。ただし、定例校長・教頭会議につきましては日程第3で扱いますので、ここでは割愛し、残り4件について報告いたします。

1件目、1月4日金曜日、本年の仕事始め。同日、辞令交付式、新春の集いがございました。仕事始めにつきましては、朝8時半から、役場1階に町職員全員集合という形で、山梨町長から年頭のあいさつ、訓示がございました。大きな流れとしては、今年、改元・奉祝の年になりますので、そのことも含めて、緊張感持って仕事に臨んでほしいというような趣旨であったかと思えます。

その後、こちらに戻ってまいりまして教育委員会職員にかかわる辞令交付を行いました。現時点では、1月1日付けで教育総務課の職員が主事に昇任したということでございます。その辞令を交付いたしました。

その後、町政功労者表彰が職員と一般町民とにかかわって2度ほどありまして、それを経た後、新春の集いということで、葉山小学校体育館にて11時から開催されました。多くの町民がお集まりでございました。職員も含め250名ぐらいだったかと思えます。その場でその直前に表彰いたしました町政功労者のご紹介をはじめ、さまざまなイベントがあるわけですが、私の印象に残ったものは、ここに

こ保育園ですか、民間保育園の園児さんたちが「外郎売」、歌舞伎の口上ですか、それを披露していたこと、大変上手に、大長編なのですが、見事にやってのけたと
いいですか、興味に富んだパフォーマンスだったかと思っています。全体としては
大変和やかに新春の集いが行われたように思います。特に私に関して「教育委員会、
何してくれ」みたいな要望はあまりその場で聞くことがなかったので、ほっとした
ところもあります。

全体の印象として、これは毎年のことなのですけれど、やはり葉山町の規模なら
ではの行事かなと思います。町民が、ある意味では本当に心おきなく参加できて集
えるような、親和的な雰囲気をつくる環境になっているかと思ったところござい
ます。

1 件目、1 月 4 日に行われた一連の行事については以上でございます。

2 件目、1 月 8 日火曜日、平成 3 0 年度第 3 回湘三管内教育長会議、あわせて平
成 3 0 年度校長教育講演会が行われましたので、それについてご報告申し上げます。

まず、湘三管内教育長会議ですけれど、年頭のあいさつが会長である寒川町教育
長と湘三事務所長からあった後、連絡・報告事項として、副所長から、まず事故・
不祥事防止についてのお話がありました。これも例年どおりというか、本当に困っ
た状況なわけですけれど、ご報告の中で特筆すべきは、県の懲戒処分の指針が改正
されたこと。その前段になるような不祥事の数々につきまちは前回もご紹介申し
上げたところです。特にわせつ事案にかかわる内容について、厳罰化という改正
が行われたこと、改めてご紹介がありました。

それ以外の平成 3 0 年度に係るここまでの概況の中で比較的目立つこととしては、
体罰事案が増えていて散見されるようになってきている。これに関しては、アンガーマ
ネジメント、例の 6 秒ルールといったことを含めて、そういったことの啓発、研修
に力を入れていく必要があるというお話をいただいたと思います。

もう一つ目立ってきたのが通知表の誤記載ということで、多くのところで校務支
援システムが入り、その前段のところでご自分のデータから原票を、大体それぞれ
エクセルか何かでつくられると思うのですけれど、それをシステムの中に入力して
いく。入力原票作成とシステム入力とで、2 段階ありますね。その 2 段階の中の
どこかで誤記入のようなことが多々起きているのではないかというお話ございま
した。結果論ですけれど、多くの場合は、どこかチェック過程の中でダブルチェッ
クのようなことが欠落している、そういうことによって起きた例が多いのではない
かということございまして。

その後、学校経営アドバイザー制度についてのご紹介もございました。この地区
では茅ヶ崎市立西浜中学校に東京大学の福本先生が入られたという話でございます。
全体では県で学校数が多くなるのでなかなか回ってこないのですけれど、そういう
紹介がありました。

続いて、教職員課からということで、湘三管内の平成30年度末定年退職ですけれども、148名が予定されていて、前年度比でプラス30ということだそうです。特に中学校が今年が多いということでした。そのことの当然延長上ですけれども、再任用希望者も中学校の総括教諭と教諭に非常に多い状況だそうです。

次に、政令市との人事交流ですけれども、原則的に、一方的な流出ということではなくて、大体その数の帳尻が合うように転出入人数を合わせるような動きが今広がりとつあるということが紹介されていました。人事交流全体も、課題を抱えているわけですけれども、できるだけ活発にしたいとは思いつつも、そういったことが動きとして見られるというご報告がございました。

続いて指導課からですけれども、統計上の処理がちょうど1年後れになりますので、平成29年度の湘三管内の児童・生徒の問題行動等調査結果の報告でございます。暴力行為ですけれども、これはちょっとびっくりしますが、小学校で激増です。平成29年度は348件ということで、対28年度比137件増です。そういうことで、3分の1以上、4割ぐらいですか、そういう増加数。中学校は引き続き漸減ということで、数年前から明らかになりつつあった傾向が、今回一段と際立っているのかなという気がします。

いじめに関しても同様なことがうかがえるわけですし、認知件数が増加しています。これは認知する方法とか考え方自体が、相手方がどう思うかによるということになっているわけだから、それによって増えたという面もあると思うけれど、単純に、現実問題として数が増えたというところもあるかもしれません。その識別は難しいわけですけれども、結果的には小学校のほうで顕著に増加が見られたということでございます。

それから不登校。これには30日以上欠席者もカウントするわけですけれども、不登校件数に関しては、小学校も中学校も出現率が上昇しているということでした。

それ以外に、指導課からは、教育課程研究会の結果報告と予定の話がありましたけれども、詳細は割愛いたします。

続いて、平成31年度の道徳教育の改善・充実に係る支援事業計画の話がございました。これは、以前、本町でも県の推進校になった学校があることはご報告済みですけれども、そういう取組等をいっそう充実させていくというお話かと思えます。

最後に、県教委からの飛び込みのような形でインクルーシブ教育推進課からの報告がございました。インクルーシブ教育校内支援体制整備事業というものを平成31年度から開始するということでございます。平成30年度をもって「みんなの教室」モデル事業を終了し、今しがた申し上げた事業に移行するということです。みんなの教室事業の総括とそれをどう普及させるのかという話はその場ではあまり出てきませんでしたので、どう継承されるのかわからないですけれども、もしかしたら、

みんなの教室をどこでもつくりなさいという話とは切り離すような形で、小学校の教育相談コーディネーターの後補充非常勤配置事業という形で行われることになるのかもしれませんが。私はそんなふうに聞きましたけれど、どの学校でも、教育相談コーディネーターを活用したインクルーシブ教育支援事業の活性化が望まれているわけなので、それは「みんなの教室」という形をとると否とにかかわらず、そういうことが要請されている状況の中で、後補充非常勤を配置する。かねて、どの市町からも強い要望が出ていた事業ですので大変いいことかと思えますけれど、週20時間配当だそうです。

小学校の先生は授業を週30時間ぐらい持つわけで、30時間弱ですか。そのうち1人の教育相談コーディネーターに対して20時間補充だから、少なくとも担当授業に関しては相当程度補完することができると思います。これは、ゆくゆくは全校に配置したいということなのだそうです。力強くそういう意思を持っていますと言っていましたけれど、当面の事業としては、平成31年度と32年度に、神奈川県には政令市を除いて30市町村ありますけれど、これを2分割し、単年度に15市町村に各1校ずつこの事業を実施していくということだそうです。だから、2年間のうちには葉山町にも回ってきて、どこかの学校に1人分の後補充制度が適用されることとなります。市町村規模がずいぶん違うので、葉山町は小学校が4校しかないから、そういう意味で4分の1つくわけです。そういうことになりますけれど、一種の先導事業でしょうか。多分葉山町は平成32年度になるのではないかと想定していますが、いずれにしろそういう事業が始まります。これで成功をおさめれば、順調に軌道に乗れば、全校配置されるということに関しては、ある程度希望的に見積もっているのではないかと私は聞いてまいりました。

その他、情報交換がありましたけれど、一応湘三管内の教育長会議については、以上でございます。

その直後に行われました平成30年度湘三管内校長教育講演会は、従来「校長研究会」と言っていたのかな、これの名称を変更して行われたものでございます。講演会でございますけれど、その直前に新任校長の紹介等がございました。講演会の演題は「学校教育の改善・充実のためのカリキュラムマネジメント」ということで、90分間ご講演いただいています。去年の夏に葉山町教育研究会のメインで田村先生をお呼びしました。前年度、この校長教育講演会は田村先生を実は湘三管内でお呼びしているわけです。今年は、今言った表題のもとに、聖徳大学大学院教職研究科教授の廣嶋憲一郎先生をお呼びしたということになってございます。

内容をご紹介する前に全体的印象を先に言うので恐縮なのですが、カリキュラムマネジメントという名前がついている割には、あまりそこに特化した話ではなかったと思っています。むしろ新学習指導要領全般にかかわる内容について触れておられまして、全体として非常に要領よくというのかな、さまざまな側面

について、特に私に違和感のない理解しやすい解説をいただいかと思っています。全体としては穏当な解釈、説明をいただいたかと思っていますが、反面、去年の田村先生のようなインパクトはあまり感じられないようなことだったかと思います。ただし、部分的には、これから申し上げますけれど、主体的・対話的で深い学びということに関しては、それなりに示唆的なご発言をいただいたかと思っております。新学習指導要領にかかわる中教審答申の大枠から、概略の説明ということでお聞きください。

まず最初に、新学習指導要領の特徴として、「育成すべき資質・能力を明確化する」、つまり「何ができるようになるか」ということを中心に組み立てられているのだということをお話してございました。一通りの説明の後、それが中心に置かれているのだということをお話して改めてぜひ確認してくださいという強調があったことは大事なことかと思われました。

その次に、今度はさかのぼって「何を学ぶか」ということで、さまざまな新教科、科目等の設定やそれ以外の、例えば情報教育とかプログラミング教育といった中身の話も多々あるわけですが、それ以外に、実は教科間あるいは学校段階間のつながりで何を学ぶかを考えることもとても大事なのです。特に学校段階間のつながりということは何を学ぶかを考えてほしいという強調は、意味があったかと思っています。学習指導要領の特に各学年に係る内容をそれぞれぶつ切りの段階ごとのまとまりではなく、やはり9年間の連続的な流れの中でその内容を押さえるべきだというご指摘だと思っています。具体例として、そういうところの実践に係る茨城県の国語の小学校6年生と中学校1年生の合同授業の例を挙げておられました。文学作品を材料にして、その作品の感想を小学生が述べるわけです。こういうところがよかったという話を中学生が受けて、それを一種のPOP広告にしていくような、キャッチコピーを考えるというような合同授業をしていて、それが非常に成功をおさめているというご紹介がありました。これは学び方というか、主体的・対話的な学習にかかわる部分もあると思うけれど、小学校6年生と中学校1年生を具体的に内容面でつないで授業を行う必要があるのだということの例として紹介していたように思いました。

続いて、例の「どのように学ぶか」。主体的・対話的で深い学びという部分になりまして、これは結構、私もそのように思うなと納得したのですが、主体的・対話的ということに関しては、それぞれある内容的なイメージがありますね。主体的って多分こういうことだろう。対話的ってこういうことだろうというイメージがありますね。深いということに関しては非常に形容詞的なわけです。主体とか対話というと内容を連想しますが、深いというのは形容詞だから、質的な段階、クオリティーの話しか出てこないということがまず根本なので。実は私もそんなふうに思っていましたので、主体的・対話的という学びの仕方自体の中に、実は、田村

先生がお話しになっていたような深さみたいなことを込めないと、それ自体はあまり意味がないことなのですね。主体的・対話的な学び自体を、そういう学び方を強調するために置かれた形容詞なのだと私自身も実はそう思っているところがありまして、比較的それに近い見解をお述べでした。そういう全体のスタンスの上で、例えばこんなことをおっしゃっていますね。主体的な学びというのは、もちろん「子ども自身が興味・関心を持ち」、その後が大事かと思うけれど、「見通しを持って学習に臨み、さらに振り返って次に学べるような学びのことなのだ」という強調なので、つまり見通しとか振り返りとかを含めてはじめて主体的な学びが成立することなので、ともすると子どもたちが自分で興味・関心を持ち、発掘し、それに対して問題解決に取り組むということだけが強調されがちなのですけれど、そうではない部分を強調されたのが非常によかったと思っています。

次に、対話的な学びというところでは、これも当たり前なのですけれど、あくまでも自分の考えを広げることが可能であるような学びでなければ対話的な学びとは言えないのだとおっしゃっていたのも、納得いくところかなと思います。

その話の事前段階で、新しい学び方、主体的・対話的な学びみたいなものをどこで実感できたかという一種のアンケート調査みたいなもののデータを示されていて、高校は2%だけ。確か幼小中が3割、2割、1割かな、高校はわずか2%ということで、これは小学校の教員対象のアンケート結果でした。小学校の先生たちは、自分が子どものころに受けた教育を振り返って、高校では全く一方的な授業しか受けていなかったと思っている。その状況は現在でも変わっていないだろう。「この場には高校の先生がいらっしやらないと思うので言わせてもらいますが」と言いながら、お話しされておられました。そんなことで、現状としては高校が一番遅れているのは確かで、今回の一連の指導要領改訂の最大の標的は高校教育だということになっていますから、そのことを強調する話なのかと思いました。

そういう内容を伴った対話的な学びが大事である、つまり簡単に言うと、単純にグループ学習をさせるのがいいとか話し合いをさせればいいという話ではないということの強調なわけですけれど、その中で、珍しく高校の授業でいい授業に出会ったという例を紹介しておりました。岐阜県だったか滋賀県だったか、そちらのほうですけれど、そちらの高校の公民授業の「現代社会における諸問題」という単元で、その先生がテーマとして、「自分の体は本当に自分だけのものなのか」ということを、小学校ふうに言うと「目当て」ですけれど、学習課題として掲げて、これが大変白熱した、生徒たちのとても質の高い発言を引き出した。自殺問題とか、安楽死の問題とか、臓器移植の問題とか、周辺の人々の受け止め方の問題とか、医学の問題とか、いろいろなところに話が及んでいい授業だったという紹介がございました。

深い学びということでございますけれど、これで一番大事なことは、根拠を示して説明できるようになること。特に、論理的に根拠を示して説明できるようになる

という側面が大事で、それが深いということの内実なのではないかと言っておられました。私もそのとおりだと思います。特に、論理的思考ということを出してくださったのは大変重要かと思えます。教科の特質に応じて見方、考え方を働かせながらというのが枕言葉のように全教科でついているのです。この学習指導要領ですけど、これも言葉としてはうっかり受け取ると見方、考え方が先行してどこかにあるというように聞こえます。それは当然、社会科学も自然科学も蓄積があるわけじゃないですか。世界観とか見方って。でも、そういうものをワンパックで頭に入れてそれを適用してものを見るとかという意味ではないと私は思っていますので、そういうくくり方をされる危険を払拭する意味でそういうお話をされたかと思っています。つまり深い学びというのは、「主体的・対話的で深い学び」と全体として大きな方法論のような言い方をしているけれど、深い学びが達成されることは、要するにさっき言った資質・能力が確実なものになるという意味でしょう。人に説明できてはじめて真に身についた学力になるということだから。それが深い学びの内実だということになります。そういう形で、きちんとこの学び方が資質・能力に結びついたよということが深い学びということになるのかと理解させていただきました。

さらに1点だけ、これまでの学校教育が伝統的に育んできたものを大切にすることも大事だとおっしゃられたので、それに関して私は非常に違和感を持ちました。伝統的に育んできたものに固執してきたから新しい学びが定着しなかったのではないですかと申し上げたいところでしたけれど、そんなことを最後におっしゃっていました。新しいことが圧倒的に到来して不安におののく教員たちに対して「大丈夫なんだよ」というメッセージを送ったのかなと思いますけれど、校長研究会でそんなことを言う必要はないだろうと私は思います。以上になります。

3件目になります。1月13日曜日、消防出初め式がございまして、葉山小学校体育館で行われました。大変寒さ厳しい中ですが、絶好の晴天でございまして、10時から12時近くまで挙行されました。毎年ですが、消防隊員のきびきびした態度。今年は一斉放水が比較的短い距離で、高々と放水ではなく、消防署の壁のほうに向かって放水する。ただし、アレンジがありまして、七色の放水でした。大変印象的な放水でございました。

冒頭の町長のあいさつですけど、昨年の例の標語が「災」という字でもあったように、大変災害が多かった年ですが、特に草津町でも、火山の噴火ですとか草津町の関係者を含んだ消防隊員の殉難事故ですとかありまして、そんなことに触れて、そのことへのお見舞いも含めながら、日ごろ防災で活躍されている方々への感謝と激励の意を表明されたようなごあいさつだったと思います。

以前、鈴木委員から大変強いご指摘をいただいた葉山中学校吹奏楽部の皆さんの演奏ですけど、今年は屋内でございまして、去年ぐらいから防寒に関しても改

善が進んでいますので、特に大きな迷惑をかけることはなかったかと思います。そういうことがなければ、新1年生、2年生の吹奏楽部員の一つの発表の機会として有効活用ができている面もあるかと思ったところでございます。

4件目に参ります。1月14日月曜日、ついこの間の葉山町成人式でございます。当日、鈴木委員、小峰委員、遠藤委員とともに参加いたしました。出席者数ですけど、概略300人弱と申し上げておきたいと思います。例年よりも多いのですかね。漸増した感じでありました。後ほど担当課から報告があります。

これも例年と同じような感想ですけど、他県、他市町村の様子と比べると非常に穏やかで親密な雰囲気が漂った成人式になりました。それは実行委員の皆さんの、町長がおっしゃっていたように、葉山を愛する気持ちが強く出た、そういう企画・運営ぶりということもあると思うけれど、一方では、恩師が生出演していて、生スピーチを聞けたりすることも、親密さを深めているのかなと思いました。町長のあいさつですけど、葉山のさまざまな魅力を列挙しながら、最終的には、こういう温暖な風土に支えられた葉山の町の人々のあり方こそが最高・最大の魅力なのだとおっしゃっていました。その上で、若い人たちにこの町から雄飛してもらいたい。いつかは葉山に戻って、葉山の人たちこそ最大の魅力とするような葉山の魅力・伝統を引き継いでもらいたい、そんなふうなごあいさつをいただいたところでございます。

以上、教育長報告でございます。

それでは、何かご質疑等ございましたら承りたいと思います。特にございませんか。これに対してはよろしいでしょうか。

それでは、ご質疑がなければ質疑を終結いたします。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(定例校長会議について)

教 育 長) 続きますので、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。

資料1として校長会議の次第が添付してございますので、適宜ご参照ください。冒頭の教育長あいさつの内容及びその後に行われた管理職対象講演会の内容を概略ご報告いたします。連絡事項等につきましては、必要に応じて、後ほど学校教育課長から報告いたします。

なお、本定例会の場で既に報告済みの事項については割愛させていただきます。

この日は、9時開始だったのでですけど、9時半から講演会が予定されておりましたので、教育長あいさつは30分以内ということでございます。

第1部は、学校経営・運営等について。ですから、まとまった話はここでは今回もできません。一応、次年度人事についてということで、前年度にお話ししたこととほぼ同様のことを言わせていただきました。ただ、一つだけ添えさせていただい

たことがありますして、たまたま31日から1月3日ぐらいにかけまして、私はよく音楽番組を見るのですけれど、NHK-B Sだったかな、左手のピアニストのコンテストの番組がありました。それから、B Sのどこかのチャンネルで辻井伸行さんの番組を3夜連続でやっていました。1回は再放送だったと思ったけれど。

その話をちょっと枕に引用させていただきまして、特に左手のピアニストの話は、辻井さんはれっきとしたプロになっているわけだけれど、アマチュアレベルの人たちも含めて、そういうことに直面したときに、どういうことを思ったかというインタビューから始まって番組がつづられていましたので、そのことに触れさせていただいて、大事なのは、人間が生きていく中で当然いろいろなことにぶつかります。誰かと出会うということもある。いい出会いもあるかもしれないけれど、つらい出会いもあるかもしれない。それから、特に、例えば左手とか右手がきかなくなってしまうとか失うとか、聴覚を失うとか視力を失うとかということも含めて、いろいろなことに出会いますね。もっとディザスターと言っていいようなことに会うこともありますね。それから、いろいろなものとの出会いもあるかもしれないです。

そういうさまざまな人・もの・ことと会ったときに、人がどう立ち向かうのかがとても重要で、おこがましくも言わせてもらったのは、そういうときに教訓化できることが幾つかあるでしょう。1つは、特につらいほうの人、もの、ことと出会ったときに、ともすると絶望とか悲観とかに陥りがちなものだけれど、そのとき気をつけなければいけないことは、悲観的な観測とか絶望的な情緒というのは、結構、人間ってその中に溺れがちのところがあって、悲観や絶望の中に自己陶醉してはいけないと大変偉そうなことを言わせていただきました。

昔、魯迅という人が『野草』という随想集の中で「希望」という短いエッセーみたいなことをお書きになった。あの中で、「絶望が虚妄なること、希望が虚妄なのと同じだ」という有名な一節を引用されていて、そのことをあえて引かせていただいて、絶望なんかしている暇はないのだと、校長さん方、教頭さん方に、全員にそういうことを言わせていただいた。絶望などというものはいつでもできるので、自己陶醉に陥るなということ言わせていただいたということです。

もう一つは、逆にピンチに立ったようなときにそのピンチを肯定的に受け止めるということだってあるのではないですかということを確認に言わせていただきました。ピンチが来たときに、ともすると人間は「従来のやり方で何が悪いのだ」と開き直りがちなのです。それは暗黙のうちに自分に対するリスクを回避しようとしているのですけれど、結局、学校の場に置き換えたときに、それが本当に子どもたちのために現状維持とか変化を恐れることが正しいとお思いなのだろうか。多くの場合は、自己保身とかやりやすいという既得権に依存しているのではないですか。あえてチャレンジする、本当に世の中とか外部環境で人・もの・ことに変化があったときには、その変化にどう対応するかを決然として意識的に受け止めてほしいとい

うことを申し上げました。

そういうわけで少し飛躍する話をずっとしているのですが、例のPISAショックなどで、日本の子どもたちが、日本の教育は世界一だと言いつつも、気がついてみたら思考力、判断力、表現力に係るような部分、特に正解のない問題については無答率の高さが群を抜いていたでしょう。ああいったことに対する危機感というか受け止めが、実は依然として十分には遂行されていなくて、どっちかというところの問題は依然として尾を引いていますね。いわゆる思考力問題とか読解力問題に関しては、PISAの結果は、だんだん向上しているとは言いつつも、ある決定的な部分は改善されていないのではなかろうかということ、今の段階で皆さんがどう受け止めているかが大事なのですということでもあります。年始めなので、少し偉そうなことを言いたくなって、言わせていただきました。

その後、管理職人事配置のことについて、例年と同様にどういう考え方でそれを進めるのかということをお願いしたわけですが、ここで改めて大事なと思うのは、校長先生方にとっては、学校経営する時間があることは重要。教頭先生方に関しては、やはりいろいろな校長とかいろいろな学校に就いてみるのがとても大事であるし、それによって経験値が増すこともあるわけで、故に入れ替えを考えての異動もあり得ると。校長先生方に関しては去年から始まっているわけですが、2年間で大半がかわってしまうという現実もあるので、そのことに伴う異動ということを中心に考えていかざるを得ないということをお願いしました。

それから、その上で、今言ったことを全部ひっくるめて、実際のこの12人全体の配置に関しては、やはり葉山町の12人全体での最適配置、最大効用を考えるのです。それも、単年度だけのマキシマムではなく数年間を見越した上でのマキシマムを考えなければいけないので、当然その後、教頭先生方の中から校長になってくる者も出るわけなので、その人たちの育成とか成長もその変数の中に織り込んだ上で12人の単年度配置を考えることが必要なのです。ここもまた偉そうな話なのだけれど、子どもたちも保護者も、学校や教員を選ばないでしょう。あなたたちも絶対に学校を選んではいけません。つまり、文句を言ってはいけないということをお願いしているだけなのですけれど、そういう話をさせていただいたところでございます。

続いて、授業視察の報告をしたかったですけれど、これについては時間がなかったので割愛です。

学校だよりについては、前回できなかったので少し時間が押した中で言わせていただきました。

葉山小学校だよりの12月3日号に葉山小学校フェスの話がありまして、両中学校のブラバンが参加したのです。大変ありがたいと思う反面、ブラバンの使い方に関してはみんなで考えていかなければいけないので、過度に使い回さないようにという注意をさせていただいたところでございます。

上山口小学校だよりは、学校づくりアンケートに関する検討結果が載っていたので、PDCAをきちんと回しなさいということを強く申し上げました。

長柄小学校だよりは、岡部先生がまめにいろいろ書いていただいて、本当は直近のものがすごくよかったのだけれど、この日話したのはその前のところなので、全体としてさまざまな行事の楽しげで充実した様子が紹介されているが、一個一個の行事は、やれば絶対それなりに意味があって効果もあるのだけれど、1年間通して、果たして全体の配置がいいのかどうか、回数がいいのかどうかも含めて、これをカリキュラムマネジメントとして検討してください。一個一個、いいね、いいねでやっていくと行事は増えていくばかりなんです。そういうことを考えることも大事ですということを、お節介かと思いましたが申し上げました。

一色小学校だよりの12月7日号には、学校評価保護者アンケートが掲載されていて、前年度に比べて回答数が半減したと書いてある。全体として好意的な評価が定着しているのだけれど、好意的な評価で当たり前だから回答が減ったという面もあるかもしれないが、数があまり減ってしまうとアンケート自体の意味合いが減ってしまうので、掘り起こす努力をしてくださいということを申し上げました。

葉山中学校だよりの12月21日号には、例の加藤校長の前書きというか名調子の中に、アメリカの運動指導者ですか、バスケのコーチをやっている人が、「恐怖でなく誇りで人を動かせ」と言葉を記しているそうで、それを敷衍した文言が上げられていました。いい文句でしたので、あわせて紹介させていただきました。葉山中学校の生徒会長の言葉も大変立派でしたので、そのこともあわせて口にしたところでございます。

南郷中学校だよりからは、やはり同じように11月28日号に生徒会役員の決意表明が掲載されていて、大変いい文章が多いです。1年B組の生徒の発言も非常によかったと思っています。ほかに12月13日号、17日号、21日号に学校評議員会兼関係者評価委員会報告の1、2並びに教育懇話会の紹介がありました。この全てにわたって非常に意味がある紹介だったと思います。数多くの意見が寄せられ、それに対して学校側がどういう説明をしたかということが丁寧に記録されています。特に、コミュニティ・スクールの有効性、意味みたいなものについての問題提起をしたということまで記されていますので、早い段階からそういったことに関して準備活動に取り組まれているのかなということがよくわかったという意味で評価させていただきました。

児童・生徒の事故防止に関しては、インフルエンザの流行について注意喚起をただけでございます。

児童・生徒の活躍についてというところでは、どうしても1点だけは言わせていただきましたたかったですけれど、ちょうど暮れに全日本英語弁論大会に出場した南郷中学校の1年生の生徒がいらっしやいまして、町長を表敬訪問されたことを紹介し

ました。第70回全日本中学校英語弁論大会の報告です。県予選大会を勝ち抜いて、この決勝大会に出たということでございます。決勝では入賞はしなかったのですが、町長室の中で5分間スピーチを再現していただきました。すごいです。この方は英語の身につけ方が非常に変わっていて、この大会自体が、海外の在住経験とか留学経験がない人たちを集めて開く大会なのです。映画とか音楽から耳で聞いたことをほぼ自家菜籠中のものにして、そのまま自分が会話に不自由なく使える域にまで行ったという話です。ギフトというかギフトドとか、そういう子どもがいるのだということがよくわかりました。大変に興味深かったので、そのことを紹介させていただきました。

その他、町議会の様子とかは省略いたしまして、また教育委員会定例会の様子も省略いたしまして、最後に、この日行われた学校管理職対象研修会、教育講演会です。講師としては厚木市立依知南小学校の校長先生、中川先生にいらしていただきました。あわせて、中川先生と一緒にコミュニティ・スクールづくりに尽力された厚木市立森の里公民館館長の青木信二先生も同席されています。演題は「学校教育運営協議会制度導入の成果と課題」という話でした。率直に申し上げて、前半の話は、このコミュニティ・スクール制度導入に至る法や制度的な変遷とご自分の経歴とのかかわりの話なので、端的にそれがなぜ必要かという話でしょう。これに関しては、ある意味では、当然必要だと思っているから呼んでいるわけなので、そんなに長く言っていたかなくてもよかったかなと思っています。後半の部分に、実は私たちが一番聞きたいと思っていた話が詰まっていたところがございます。

その中で1つ、私の中で収穫だったと思っているのは、コミュニティ・スクールというのは、基本的に学校運営協議会を備えた学校のことを指します。あるいはその学校運営のことを指します。これが講師の方の言い方を使いますと、委員の方に学校運営に資する活動を行う者を追加することはとても大事なのだと。つまり一種のアセスメントをする人間として、評価者として協議会に参加するだけではなく、実際の学校運営に参画してくださる、そういう力を発揮してくださる方を追加することがぜひ必要ですということです。それは、別の言い方をすると、学校評議会というのは基本的にアセスメントの会です。それとは異なって、講師の言葉を使うと、熟議と協働を使って、コ・オペレーションを使って、立場の違う大人たちが子どもたちの縁を通じて子育てを実際に考えたり行ったりする、そういうツールとして学校運営協議会あるいはコミュニティ・スクールが存在しているのだという話でした。さっき言った実働に参加する方が入ったほうがいいという話を別の言葉で言っていることになると思います。

それは、さらに言うと、つまり学校運営評議会というのは、学校運営評議会だけにとどまっていたら、学校評議会と違う本質的な機能を発揮することはできないということになるのだと思います。将来的には、地域学校協働本部みたいなことを

必ず設置するところに持っていかないと、成功裏にコミュニティ・スクールを運営することはできないということになると思います。それはそうだなと思いつつながら、特に、学校評議員会とだぶつくではないかという感じを誰しも持つわけなので、それとの違いに関してクリアに言っていたかと思っています。

それから、構成員ですけれど、当然、保護者代表とか教員に関しては、これはわかりやすいところだと思うのですが、地域住民や公民館職員、この学校の例でいうと、20人の構成員のうち、保護者代表5、教員5なので、残りが地域・公民館代表です。この方たちをどうしつらえるのが大変大事なので、準備段階では周到に地域啓発をやったと。学習会とか研修会のようなことを盛んにやったのだということをお話しました。これは教訓化すべきことです。勉強になるというよりも、彼らは10年、20年かけたと言っていたけれど、そんな時間はかけられないので。ただ、この手の地域メンバー選出に当たっては、やはり周到な計画が必要なのだということは、確かにそのとおりだと思います。

これ以外には、メンバーを選出するに当たってとか、準備段階の苦労とか課題、それから、実際にそのメンバーが集まって、熟議とおっしゃったけれど、熟議のレベルに達するまでの議論の運びの仕方にかかわってどんな苦労や困難があったのかということをお聞きしたかったけれど、その話はあまり聞けなかったところがございます。ただ、私たちにとっては最初の研修会なので、これ1回で終わりではなく、管理職に対してだけでも今後さらにこういう研修活動が必要になると思いますとあって終わったところがございます。

校長会議の報告は以上です。

では、他の連絡事項がありましたら、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長) 特にございません。

教 育 長) それでは、定例校長会議兼教頭会議の報告につきまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。小峰委員。

小 峰 委 員) 今、教育長からご報告いただいた今回の講演会は学校運営協議会制度の導入、いわゆるコミュニティ・スクールを目指すために葉山町として準備しておきたい心づもりの一つのあらわれだと思うのですが、教育長あるいは教育事務所の中で、今後コミュニティ・スクールについてどの程度期間的な予定をお持ちなのか、今お考えの中にあつたらお聞かせいただきたいのですけれども。

教 育 長) まず、よその話ですけれど、教育事務所管内の動向紹介から。教育長同士の意見交換の中でも、あまりコミュニティ・スクールの話は出てきません。多分広く全体としては遅れているので、湘三管内も遅れているのだと思います。たまたま寒川町で再任用校長が誕生したときに、コミュニティ・スクールの設立に向けてということが大きな根拠として使われたということは聞いています。そのことはすごく念頭にありますけれど、全体としてそういうことが盛んに行われているということでは

ありません。ただ、例の文部科学省や何かの動向でも、地域の人たちの学校運営への参画を核とした地域との連携の強化は大命題です。今後その方向性が弱まることは決してないと思います。

ただ、そういうことをしているときに私たちが心がけなければいけないことは、教育というのは、以前からこれも私の一つの持論で、皆さんにも何度も申し上げましたけれど、誰でも皆経験があるじゃないですか。誰でも皆長い、多くの方が高校までを含めて12年間、自分の教育経験があるので、教育に関しては誰でもみんな一家言を持っているのです。みんな言いたいことを言ってしまうのです。でも、しっかりした根拠とか見通し、あるいは教育理論の裏づけ、そういったものを抜きに、みんなが百花斉放みたいに好き放題言ってもあまり生産的な議論が生まれるとは、私は実は思っていないのです。やはりしっかり教育の周辺にいる人間、教育現場にいる人間たちが考え抜いた上で、しっかりした自分たちの方向性とか方針を示して、それについて議論していただくようなことが必要だと思います。その上で地域の方々の意見を取り入れ、またご理解を得て学校運営にともに携わっていくのがいい筋道かなと思っています。そういう意味で言うと、漠然とした懇話会とか、さまざまなパブコメなどの意見聴取とかだけではなく、コミュニティ・スクール、運営協議会ですね。これは比較的限られたメンバーで、じっくり腰を据えてしっかり議論して、本当に教育の中身にかかわる内容をしっかり理解した上で参画していただくいい方便だと思っていますので、私としては、今後の方向性の中で強く進めていきたいのです。

葉山町の学校教育に関して言うと、教育の中身に関する例の主体的・対話的で深い学びを推進しようとしているわけですし、それを学びづくり推進事業と言っているわけだけれど、小中連携事業も含めて、そういったことを推進していく上で、ぜひそのことに関して教員たち内輪だけの了解ではなくて、保護者、地域の方たちにも理解してもらいたいのです。その理解を得るときに、ただ漠然と「一貫教育はいいですよ」とか、そういうことだけを投げてもしようがないので、コミュニティ・スクールみたいな場が、こういうことへの理解をきちんと着実に、地に足がついた形で浸透させていく大きな手づる、手がかりだと思っています。そういう意味で、そんなに遠くない将来にコミュニティ・スクールを実現していきたいと思っています。ただし、現状では、放課後子ども教室の指導者探しとかも含めて、いろいろ地域の方たちをどういう形でお招きするのかということに関して、なかなか見通しが立っていないので難しいところもあります。ですけど、先導的な学校を立てながら、ぜひそんなに遠くない将来実現していきたい。ちょっと年数等は申し上げられないのですが。

小峰委員) わかりました。ありがとうございます。

教 育 長) 遠藤委員。

遠藤委員) 中学校のブラスバンドがとてもご活躍ということが聞こえてきました。私も葉小フェスに保護者OGとして伺いましたが、すごくブラスバンドの子たちが、懐かしいと言いながら校舎に入っていく姿を見て、それもそれでいいかなと思った反面、確かに活躍の機会が増えていくので、子どもたちや保護者の方に、週末の活動についてもヒアリングが必要だなと改めて感じました。

あと、学校だよりをいろいろ見せていただいた中で、これは感想なのですが、本当に去年、琴を聞く機会があったときに、子どもが「私は弾いたことがある」と言って、私は弾いたことがなかったのですが、長柄小学校の学校だよりにもありましたが、葉山小学校在籍時に弾いたと子どもたちが言って、本当にありがたいと思いました。やはり学校でないと学べないことをこれからも大事にしてほしいということを感じました。

あと、長柄小学校のところで、美術展の作品が今役場に飾られているという紹介がありました。こういう子どもたちの活躍を見られる場所をこれからもどんどん提供していただきたいと思っています。

また、葉山中学校だよりのところでは、部活動や文化的に活躍したお子さんやクラス、あとお子さんの名前が書いてありましたけれど、本当に記録をとっておくのも大変だと思うのですが、こういうことは、成績表を出すのは嫌でも、こういうおたよりにお名前が載るのは本当に子どもたちはうれしいと思いますので、頑張って続けてほしいと思いました。

南郷中学校だよりのところで、あいさつ運動に触れられていましたけれど、そこにかかわるお子さんたち、あと、その活動、朝早くのあいさつ運動だと思うので、それを進めていただいている皆さんには、本当に感謝の気持ちを伝えたいと思います。

あと、南郷中学校の一番下のところに、いつも楽しみにしています益田校長の理科の実験に対してのまさに見通しを持って考えるというちょっとしたクイズがあったりしましたが、それをまた続けてほしいと思いました。

感想でした。以上です。

教 育 長) 学校教育課のほうでしっかり校長先生方に伝えていただくということによろしいですか。

ほかにご質疑ございますか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。

以上、定例校長会議については、これをもって終了といたします。

(議案第16号)

教 育 長) 続きまして、日程第4、議案第16号「平成30年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第4号））（案）について」及び日程第5、議案第17号「平成31年

度葉山町教育予算（案）について」でございますが、傍聴人の方がいらっしゃいますので、このまま続行でよろしいですか。

それでは、日程第4、議案第16号「平成30年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第4号））（案）について」を議題といたします。

議案について説明をお願いいたします。教育部長。

教育部長） 議案第16号 平成30年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第4号））（案）について。

平成31年葉山町議会第1回定例会において、平成30年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第4号））（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

（別紙）

平成31年1月16日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

別紙をごらんください。

この案件は、南郷上ノ山公園の維持管理に係る指定寄附金によるものでございます。寄附金は1,000,000円、入金日は平成31年1月4日、寄附者はトヨタカローラ横浜株式会社でございます。

この寄附金は、一旦当該年度の歳入として受け入れ、基金に積んだ後、新年度予算の南郷上ノ山公園管理事業に充当する予定でございます。当該寄附金の実際に充当する項目については、広く南郷上ノ山公園の維持管理に使ってほしいとの寄附者側の意向があり、具体的な場所等の指定がないため、担当課で精査した結果、南郷上ノ山公園内のドッグヤードの整備に充てる予定でございます。

以上でございます。

教 育 長） では、質疑を行います。質問、回答は、それぞれ簡潔明瞭に行いたいと思います。では、質疑のある方はお願いいたします。小峰委員。

小 峰 委 員） 寄附金の使い道について検討した結果、ドッグヤードということだったのですけれども、そのドッグヤードは、このいただいた100万円で直せる範囲というのと、どの程度のものなのですか。

教 育 長） 井上生涯学習課長。

生涯学習課長） 一応、こちらは全体の一部に充てさせていただく予定でございます。

教 育 長） 小峰委員、どうぞ。

小峰委員) ということは、100万円では足りないから別予算でまた200万円とか250万円にして全体を整備するということですか。

教育長) 井上生涯学習課長。

生涯学習課長) そのとおりでございます。

小峰委員) わかりました。ありがとうございます。

教育長) ほかにご質問ございますか。井上生涯学習課長。

生涯学習課長) 補足をさせていただきますと、トヨタという会社自体が、今、福祉とか動物愛護に力を入れているというお話を伺いまして、そのような形で充当させていただこうと考えました。

以上です。

教育長) ほかにご質疑ございますか。よろしいですか。

ほかにご質疑がなければ、これにて終了といたします。

議案第16号につきまして、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第4、議案第16号「平成30年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第4号）（案））」について、原案のとおり承認されました。

（議案第17号）

教育長) 続きまして、日程第5、議案第17号「平成31年度葉山町教育予算（案）」について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) 議案第17号 平成31年度葉山町教育予算（案）について。

平成31年葉山町議会第1回定例会において、平成31年度葉山町教育予算（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

（別紙）

平成31年1月16日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

別紙の予算案をごらんください。

1枚目の平成31年度教育予算案の概要について説明し、その後、各担当課から概要を説明いたします。

まず、歳入については、予算額4,246万1,000円、前年度比マイナス504万4,000円となっております。主な要因は、国庫補助金のうち、幼稚園就園奨励費補助金と史跡等登録記念物保存整備費補助金の減額によるものでございます。

次に、歳出については、予算額9億8,306万7,000円、前年度比マイナス936万円となっております。

教育総務費の前年度比マイナス1,566万5,000円は、ヤシの実教室移転に伴う設計委託料の増額や支援が必要な児童・生徒の増に伴う支援員賃金の増額などがあるものの、明照幼稚園の認定こども園移行に伴う幼稚園就園奨励費補助金の減額や情報教育ネットワーク基盤システム更新に伴う初期設定費用の減額などが主な要因となっております。

小学校費の前年度比プラス3,394万9,000円は、老朽化に伴う各小学校の修繕料、工事請負費や教育備品購入費の増額、児童用パソコンを20台から1人1台の40台に増設することに伴う増額、就学援助費事業のうち、小学校入学準備金の増額などが主な要因となっております。

中学校の前年度比マイナス2,396万9,000円は、老朽化に伴う各中学校の修繕料、工事請負費や教育備品購入費の増額はあったものの、南郷中学校屋内運動場の耐震工事完了に伴う減額、パソコン教室用のパソコンの初期設定費用の減額などが主な要因となっております。

社会教育費、前年度比マイナス1,251万円は、図書館管理運営事業のうち、施設の老朽化に伴う修繕料、工事請負費の増額はあるものの、図書館サービス推進事業のうち、システム委託の初期設定費用の減額、長柄桜山古墳群調査整備事業内の第1号墳整備工事費の減額などが主な要因となっております。

保健体育費、前年度比プラス97万円は、スポーツ推進計画策定に係る審議会に係る経費やアンケート調査委託の増額などが主な要因となっております。

土木費、前年度比プラス786万5,000円は、南郷上ノ山公園及びしおさい公園に係るアルバイト員賃金や施設の老朽化に伴う修繕料の増額などが主な要因となっております。

以上、簡単ではありますが、平成31年度教育予算案の概要を説明しました。不足の詳細説明については、各課で行います。

教 育 長) 野田教育総務課長。

教育総務課長) それでは、教育総務課の平成31年度当初予算の主なものについてご説明させていただきます。部長と説明が重複するところもあると思いますけれども、ご容赦いただきたいと思います。

お手元の資料の2枚目をごらんください。歳入につきましては、小中学校の土地使用料、幼稚園就園奨励費補助金、雑入、自動販売機の電気代など、前年と同様の

科目で予算を計上しております。

続きまして、歳出になります。資料の3枚目をごらんください。教育費の教育総務費、事務局費の幼稚園就園奨励費につきましては、前年度の基準をもとに積算しております。今年10月から消費税率が8%から10%に見直しされることに伴い、幼児教育、保育の無償化が10月以降に実施されることが閣議決定されておりますが、実際の実施基準につきましては不透明なところがあるため、財政課等からの指示により、当初予算では、町全体の幼児教育・保育に関しては前年度基準で編成し、明確な基準が示された段階で補正予算にて対応を図っていくということで予算を計上しております。

続いて、資料4枚目をごらんください。教育費の小学校費、学校管理費の小学校施設管理事業につきましては、教育民生常任委員会の各小中学校の視察結果を踏まえての修繕箇所の対応、各学校とのヒアリング結果によって計上した修繕箇所の対応、また、臨時的修繕に対応するため、修繕予算、1校100万円の予算を200万円に倍増し事後修繕で対応してまいりたいと思っております。そのほか、上山口小学校の給湯シャワーユニット設置工事及び宿直室等の解体工事を実施してまいります。また、学校教育課からの要請もございまして、教職員の働き方改革に関係して、留守番電話をリースで設置する予算をこの事業で計上しております。資料4枚目の裏面をごらんください。学校給食費、給食施設運営事業では、調理用の回転釜やボイラーなどの修繕に係る費用や熱中症対策用のスポットクーラーや衣類乾燥機など、備品購入に係る費用を計上しております。

資料5枚目をごらんください。教育費の中学校費、学校管理費の中学校施設管理事業につきましては、小学校施設管理事業と同様の考えで予算計上させていただいております。また、こちらについても、教職員の働き方改革に関係して、留守番電話をリースで設置する予算を小学校費と同様に計上させていただいております。

同じく学校管理費の中学校耐震整備事業の南郷中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事につきましては、平成31年度予算ではございませんが、平成30年10月4日に契約を締結し、同年10月15日から12月14日まで工事を行い、工事のほうは完了しております。12月15日からは通常授業や部活動が再開しております。この南郷中学校の屋内運動場非構造部材耐震化工事が完了したことに伴い、各小中学校の校舎及び屋内運動場に関する耐震化工事が全て終了したことになります。そのほか、今後の学校施設に密接に関係してまいります公共施設総合管理計画第1次実施計画において計画されている公共施設等の劣化診断、緊急修繕及び中期・長期の修繕計画を作成するための予算が公共施設課の予算で計上される予定でございます。平成31年度予定されている第1次の劣化診断の対象建築物には小中学校6校が含まれており、建築・電気・機械設備の専門家により調査が実施され、報告書等が作成されることとなります。今後、早期に検討が必要となる校舎、体育館、ト

イレ等の改修などについては、この劣化診断の結果と緊急及び中長期の修繕費用も含めた修繕に係る報告書を参考にして、専門家の意見を聞きながら対応を図ることが望ましいと考えております。

また、各小中学校のトイレ整備関係では、男子小便器に係る尿石除去剤を6校で実施及び悪臭元対策に関する清掃などの予算を前年度に引き続き計上しております。また、一色小学校の特別支援学校のトイレ修繕、南郷中学校のトイレパーテーション及び女子トイレの便器修繕の予算を本年度計上しております。

給食施設等の改修につきましては、学校給食センター建設候補地調査委員会報告書による候補地の絞り込みと地権者との交渉を継続しながら、給食センター方式での早期実現に向けて取り組みを継続してまいるところでございます。

以上でございます。

教 育 長) 濱名学校教育課長。

学校教育課長) 続けて、学校教育課の概要をご説明したいと思います。教育総務課と同様に、前年度予算額と大きく増減のあるところ、新規、変更等があったところを中心にお話いたします。内容が重複するところがあるかと思いますが、ご容赦いただければと思います。

まず、おめくりいただいて、歳入についてですけれども、ごらんのとおりとなっております。1点、小学校費の補助金の要保護児童就学援助費補助金につきましては、例年6年生の修学旅行費の部分を補助させていただいておりますが、来年度につきましては、対象児童がいないということでゼロベースになっております。

それでは、おめくりいただいて、歳出についてです。

まず、事務局費の情報教育ネットワーク管理事業です。今年度の予算額が1,097万1,000円となっております。前年度予算額は1,492万4,000円。したがって、差引増減が395万3,000円の減額となっております。この主な理由につきましては、平成30年度、今年度に計上した教育情報ネットワーク基盤システムの交換に伴う設定調整費が平成31年度はなくなりますので、その分の436万5,000円減額となっております。また、新規としてメール配信システム使用料として97万9,000円を計上させていただいております。これは、各学校が実施している危機情報メール配信、「あんしんメール」と呼ばれているものですが、その使用料となっております。このメール配信システムは、早い学校では2008年から、一番遅い学校でも2014年度から全ての町内の小中学校で利用しているものです。もともとPTAと町商工会の防犯活動の一環としてスタートしたと伺っております。このシステムの使用当初は、防犯上の内容やPTA活動の連絡が主となっておりますが、現在は学校の伝達事項や行事の実施の有無、学校全体の幅広い活用となっておりますので、ここで整理させていただいて、新規という形でメール配信システム使用料として計上させていただきました。教育情報ネットワ

ーク課の事業の総額としては、最終的には395万3,000円の減額になっております。

次に、ページをおめくりいただいて、一番上の事務局費の児童・生徒学校生活支援事業です。本年度の予算額2,568万5,000円となっております。前年度の予算額が2,302万2,000円、したがって差引増減が266万3,000円増額となっております。この増額となった主な理由につきましては、特別支援教育支援員が2,314万5,000円となっております。単価そのものが上がったことや支援が必要な児童・生徒の数が小学校で6名、中学校で2名前年度より増えたことが増額の要因として挙げられます。

同じページの教育研究所費の教育相談事業をごらんください。本年度予算額362万6,000円となっております。前年度予算額が222万4,000円、したがって差引増減が140万2,000円増額となっております。増額となった主な理由につきましては、県のスクールカウンセラー派遣事業として例年葉山町に派遣していただいていた重点配置校の1本分が、県の配当のローテーションの関係で平成31年度は他地区に回ってしまうことになりました。したがって、その1本分を町費で補填していただくものとなっております。また、新規として葉山町いじめ問題調査会として15万円を計上させていただいております。これは、平成31年4月から施行する葉山町いじめ防止基本方針にのっとり、重大事態が発生したときに町の組織が主体となって事実確認を行う際、葉山町いじめ問題調査会を立ち上げ、調査を実施いたします。その調査委員に対して報償費を支払うもので、万が一の場合に備えて予算計上しているものです。ちなみに、来年度につきましては、立ち上げの初年度となりますので、第1回は顔合わせと委嘱を行うために、委員の皆様にお集まりいただく予定となっております。

次に、2つ下、一番下の教育支援センターヤシの実教室整備事業です。教育支援センターヤシの実教室の上山口小学校校舎内への移転に伴う改修工事設計業務委託料として320万円を計上させていただいております。設計につきましては、公共施設課へ執行委任をいたす予定となっております。

次のページに移っていただいて、下から4つ目、教育振興費の小学校教育振興事業をごらんください。本年度予算額572万9,000円となっております。前年度の予算額が358万4,000円、したがって差引増減が214万5,000円の増額となっております。これにつきましては、議会でもご指摘いただいた部分となります。改めて各学校の要望や備品の整備状況等を確認させていただくため、担当のほうで各学校を回って確認させていただきました。整備状況ですぐに購入すべきもの、順次更新していくもの、あるいは修繕で対応できるもの等をリストアップし、予算計上させていただきました。増額となった主な理由につきましては、備品購入費として259万9,000円、前年度比較203万円の増額になっておりま

す。内訳につきましては、主な増減理由の備考欄に書いてあるものを計上させていただいております。また、新規に義務教材修繕料として60万6,000円を計上させていただいております。内訳は記載のとおりとなっております。

ページをおめくりいただき、上から2つ目、教育振興費の小学校情報教育推進事業をごらんください。本年度予算額3,394万7,000円、前年度予算額が1,766万5,000円となっておりますので、差引増減が1,628万2,000円の増額となっております。増額となった主な理由につきましては、児童用のパソコンルームのパソコン40台が2人に1台から1人に1台に増設したことによる更改費用設定調整費1,466万1,000円をはじめとする諸経費によるものとなっております。

次に、その下、小学校児童就学援助事業をごらんください。本年度予算額3,147万4,000円となっております。前年度の予算額が2,404万9,000円、したがって差引増減が742万5,000円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、要保護、準要保護費が2,493万9,000円、及び特別支援奨励費として653万5,000円となっております。どちらも小学校入学準備金の新設や新入学学用品の単価等の増額が影響しているものです。

続いて、次のページの中段から下段にかけて、中学校教育振興費の中学校教育振興事業をごらんください。小学校と同様に議会でもご指摘いただいた部分となっております。本年度予算額が323万円、前年度予算額が146万5,000円、差引増減が176万5,000円の増額となっております。増額となった主な理由につきましては、備考欄に書いてございます備品等の購入を予算計上させていただいております。また、小学校と同様に新規事務教材修繕費46万8,000円を計上させていただいております。また、新教科「道徳」の指導書として20万9,000円を予算計上させていただいております。

続いて、同じページの下から2つ目、中学校情報教育推進事業をごらんください。本年度予算額1,285万2,000円となっております。前年度予算額が2,557万5,000円、差引増減が1,272万3,000円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、中学校は今年度、平成30年度にパソコンの更改を行った関係で、更改に伴う設定調整費の1,016万6,000円とパソコン賃貸借料の202万円が平成31年度は不要となりますので、減額となっております。

学校教育課からは、以上となります。

教 育 長) 井上生涯学習課長。

生涯学習課長) 生涯学習課、よろしくお願いいたします。

まず、歳入につきましては、先ほど部長からご説明がございましたとおり、長柄桜山1号古墳の整備面積減によるものでございます。

続きまして歳出につきましては、社会教育総務費、部長から説明がございましたとおり、整備面積の減により、前年比319万4,000円の減となっております。

続きまして、大きく減額、増額になっている部分の説明といたしましては、博物館費の博物館管理運営事業が前年比マイナス63万6,000円になってございますが、昨年度は地下の照明器具等の取り替えで大きく金額が増額になっておりましたので、この部分が減になっております。

続きまして、図書館費は、図書館サービス推進事業、前年比マイナス266万3,000円の減は、システムの業務委託分の減額でございます。

続きまして、図書館管理運営事業は、前年比350万6,000円の増額になっておりますが、空調機の全面改修ができませんので、チラーユニットの改修等を含め、主に空調機の改修の部品代等になっております。

裏面、保健体育総務費は、まずスポーツ振興事業。新たにスポーツ推進審議会委員会を設置いたしますので、こちらの報酬とアンケート、そして、そのアンケートの郵送料等になっております。

続きまして、マリンスポーツ振興事業は前年比マイナス73万6,000円でございますが、葉山ヨットフェスの事業、そして、ヨット乗船体験協力団体助成金、こちらの2点が政策課へ予算が移ってございます。

続きまして、体育施設費、学校体育施設開放事業、前年比マイナス31万1,000円。こちらにつきましては、主な要因といたしましては、今年度3校実施でプール開放を予定しておりましたが、次年度以降は2校実施に変更させていただき、減額になっているものでございます。

続きまして、都市公園管理費、南郷上ノ山公園管理事業、前年比393万7,000円増額になっている主な要因は、記載のとおり、新たにドッグヤードの整備工事費と管理棟のエアコン工事費が記載してございます。

続きまして、葉山しおさい公園管理事業、前年比447万3,000円の増額につきましては、主に近美通用門、扉等の修理を含む6件の老朽化の修理が主な要因でございます。

以上で生涯学習課の概要を終わらせていただきます。

教 育 長) では、部長及び3課長からご説明いただきました。これより質疑を行います。事前に資料をお渡ししているかと思しますので、遠慮なくご質疑がありましたらお願いいたします。

遠藤委員。

遠藤委員) 小学校費の項目の学校管理費のところ、小学校施設管理事業のところでご質問させていただきます。劣化診断をしてからトイレなどの老朽化をということで、先ほどのお話の中に、トイレに関しては一色小学校の支援級のトイレと南郷中学校のトイレに関する言葉がありましたけれども、項目のところに長柄小学校手洗い場解

体工事と書いてあるのですが、これはどういった内容になるのかが、1つ教えていただけたらと思います。

まとめて質問させていただきますが、次のページ、中学校費のところ、活動支援事業の項目に中学校代表生徒激励費というのが、何か基準があって、どういう活動をする人にはどういう金額が出るとか、ちょっと細かいのですけれども、参考までに教えていただきたいと思います。

最後に、図書館費の費目のところで、新しいところで紙芝居大型舞台というのがどういうものなのか。それから、図書館はWi-Fiが引いてあったと思ったのですけれども、OA用コンセント設置工事というのが、どういうサービスにつながっていくのかを教えていただきたいと思います。

教 育 長) 各課1つずつですね。野田教育総務課長。

教育総務課長) 小学校施設管理事業の長柄小学校手洗い場解体工事につきましては、長柄小学校の玄関と給食室の間の中庭のところにある手洗いで、水道はもう使えなくなっております。現状で雨が降ったりすると、そこに水がたまってあまりいい環境ではないので、今回、手洗い場を解体させていただきます。解体した後については、地面は現状と同じような形に整地するという工事を行ってまいります。

教 育 長) 今の教育総務課の件、よろしいですか。

遠藤委員) はい、大丈夫です。

教 育 長) では、2つ目、中学校代表派遣生徒激励費。高橋指導主事。

学校教育課指導主事) 関東大会以上の出場の子生徒に対して、1人1万円までを個人、またはチームによって支給されるものになっております。

以上です。

教 育 長) よろしいですか。

遠藤委員) はい。

教 育 長) 濱名学校教育課長。

学校教育課長) 補足として、今年度につきましては、南郷中学校の水泳で関東大会に出場した生徒が1名と、先ほど教育長からもお話が出た英語のスピーチの生徒も、同等の大会だろうということで支給させていただいております。

教 育 長) よろしいですか。

遠藤委員) はい。

教 育 長) では、3点目、図書館について。安井図書館長。

図書館長) 紙芝居用大型舞台ですね。大型の紙芝居は、通常の紙芝居に比べて3倍ぐらいのサイズです。今までは直接大きなものを両側から支えるような形で演じていたのですけれども、数が増えてきたこと、大変好評であり利用も多くなりましたので、専用の紙芝居用の大型舞台を購入することにいたしました。それを使うことにより、安定して紙芝居を紹介できますので、有効に使えるといいなと思っております。

もう1点、学習室用のコンセントは、Wi-Fiとは別で、学習室でノートパソコンを使う方にバッテリーの心配をなさらないように、現在4カ所だけ設置しています。それをさらに8カ所増やして、12カ所だけ学習室の机でコンセントが使えるようにするという改修工事でございます。

教 育 長) ご質疑がありましたらお願いします。小峰委員。

小 峰 委 員) 博物館費のところでお伺います。ここにサイエンスカフェの、自前講師に変更のために報償費が減額ということですね。今年度のサイエンスカフェがどのような内容で行われたのか、申し訳ありませんがちょっと私の記憶にないので、今年度どんな方を講師にお呼びし、来年度はどういう方が1万円で講師にお願いできるのかというような内容を教えていただけたらと思います。ご予定はあるのでしょうか。

教 育 長) では、井上生涯学習課長。

生涯学習課長) 今年度は、「関東大震災」と「化石は語る」をテーマに2回開催しました。

博物館の学芸員が非常勤であります。その非常勤職員が、次年度以降は自前で講師を担い、外部に頼まず実施することに変更してございます。

小 峰 委 員) わかりました。ありがとうございます。

教 育 長) 学芸員資格を持った職員が講師を務めるということですね。

生涯学習課長) はい。申しわけございません。

教 育 長) ほかにご質問ございますか。水沢委員。

水 沢 委 員) 私自身が認識していないだけかもしれないですけども、全般的な質問をさせていただきたいのですが、施設関係のLED化は、現状どうなっているか知っておきたいと思います。

教 育 長) 野田教育総務課長。

教育総務課長) 学校の校舎のLED化については、今のところ、器具等もかえなければいけないものについては手つかずというところです。現状は蛍光灯で対応しています。

教 育 長) 水沢委員。

水 沢 委 員) 当然、LEDにすれば光熱費が下がる、全体的な維持管理上の予算の負担が減りますね。それは当然見込んでの検討はあるだろうということは承知していますけれども、もう一つ心配なのは、現状の蛍光灯の生産は今年で中止なのですね。もう生産中止です。在庫は恐らく来年まではあるかもしれない。でも、それはもうなくなるといっているのを見越してみんな買おうとしているのですね。そうすると、今の蛍光灯はもう使えないわけです。実はそれはハードの部分に結びついていて、それもかえないといけなくなるわけです。そうすると、蛍光灯は、僕らの認識だと、割と光熱費が低いかからかなり使っていたことがあるけれども、それはもう2020年から実質的に使えなくなってくる。

博物館、美術館にとっては今かなり大問題で、事例でいうと、神奈川県立近代美術館別館は今年度の秋にリニューアルするので、そういうもの全部見込んで改修で

きたのですけれども、葉山の美術館は新しいようですが、2003年ですからもうすでに開館して16年になっている。そうすると、それはなかなかできないのではないかというのが今大きな課題でして、博物館、特に学校も当然だと思うのですが、照明の状態がいいということは学習する上でも大事だし、美術館、博物館の場合も、鑑賞するには全体的にも大事です。そこに関しては、蛍光灯が生産中止というのは今どう考えているのか、認識をちょっと確認したいということです。

教 育 長) 野田課長。

教育総務課長) 勉強不足で申しわけないですが、今、水沢委員から言われて、生産中止というような話までは認識していなかったのですが、ただ、全国の学校でまだLED化はそこまで浸透していないと思うのです。メーカーでそこまでの生産中止と言われても、實際上、使っているところ、学校等全国的にあるので、その部分については今のところ情報の提供がないものですから、今後、確認していきたいと考えています。

教 育 長) 沼田教育部長。

教育部長) 今、教育総務課長が言うとおりの、初めて聞きました。蛍光灯が生産中止になり、在庫がなくなった場合は、照明器具も含めて、かなりの数を改修しなければいけないので、それなりの費用がかかると思います。情報がないので、戻って調べさせてもらいたいと思います。また、器具の改修について、何らかの補助があるのではないかと、併せて調べます。

なお、図書館はLEDに変更しています。

鈴木委員) 水沢委員の言われるのは、そういう指導が出ているという状況で、完全に中止になるのは国内だけ。だから、海外から多分持ってくると。現状はみんな知っているとおり、白熱電球が国内はほとんど中止になる。今入ってきているのは海外もの。これは、基本的に私の知る限りでは、びしっと終わりということはない。それをしたら今言ったように国内が大変なことになってしまうので。国が要請しているのは、2020年度以降、国内の生産をできるだけ中止するという要請です。基本的にね。これは法律ではないので。要請自体は、かなり法律的なところがあるけれども。

現状は、先ほど言いましたように、白熱電球はもう国内ではつくっていないので、これはもう海外のものが日本に入ってきている。だから、今、水沢委員が言われたことはわかるけれども、即やらなければいけないという状況は多分つくらないと思います。多分ね。

教 育 長) ほかに補足がありますか。

では、ほかにご質疑があれば伺います。

1つ確認します。図書館はシステム委託料が大幅減になる、この理由は。

図書館長) 今年度が図書館システムのリース期間終了の5年目に当たり、機械の入れかえを

いたしました。更新の作業にかかる費用は5年に一度のことなので、来年度予算にはこの238万4,000円がありませんので、減額になっています。通常の月々の委託料なども機器の見直しをすることで少し減額になりましたので、システム関係は減額でございます。

教 育 長) ほかにご質疑ございますか。よろしいですか。

ほかにご質疑ないようでしたら、これで終結いたします。

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第17号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第5、議案第17号「平成31年度葉山町教育予算(案)について」は、原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) では、続きまして、日程第6「各課からの報告」に入ります。

生涯学習課、お願いします。井上生涯学習課長。

生涯学習課長) 一昨日、1月14日に第71回成人式を無事に終了することができました。委員の皆様には、お忙しい中、ご臨席いただきありがとうございます。式典、祝賀会ともに穏やかな雰囲気、ニュースで流れるような物々しさは一切なく、祝賀会終了後も、会館前でいつまでも写真を撮られたり、お友達同士で交流をされたりと和やかに交流をされておりました。

出席者等につきましては、資料に記載させていただきましたとおり、本年度、新成人の対象者が308人、そのうち出席いただいた方が254人、町内218人、町外36人ということで、無事に終わらせていただきましたことをご報告させていただきます。

以上です。

教 育 長) 今の件について何かご質問ありますか。遠藤委員。

遠 藤 委 員) 感想と要望を。30分ほどの式典でしたけれども、昔、成人式に出られた方たちの感想を聞くと、「式典がつまらなかったから出なかった」とかという話も、葉山町ではなくて、大きな自治体ですと聞く中で、本当に参加される方が全員、式典に入るというのは本当に珍しいことなのだなど。それから参加率も、やはり地元を離れている方で、私も参加できなかったほうでしたけれども、それでも、そういう方がいる中でも50名だけが欠席ということは、すごい参加率だなどと思いました。その30分の内容も、来賓のあいさつもとても葉山町のいいところを賞して下さったり、あと先生方のお話を聞くと、小中学校の思い出を思い出したり、あと、やはり同期である実行委員のすばらしい活躍や成長が見られるという内容の濃い、と

でも参加の価値のある会だなと改めて思いました。

今回、年々感じますが、やはりお父様、お母様方のご列席が多くなって、見たい、それはご自身のお子さんだけではなくて、子ども会でかかわったお子さんたちの成長が見たいという中で、式典が終わった後、祝賀会の終了を待つまでの1時間、皆さん外でお待ちだったのですね。なので、今年はとても暖かかったのですけれども、もしかなののであれば、ホールの外のスペースですとか、悪天候に備えて少し開放していただけたらうれしいかと思いました。やはり成人式は親がついて行くもの、いやついて行かないもの、いろいろご家庭の考えはあるとは思いますが、やはり地域のかかわりが強いからこそ、ほかのお子さんの成長も見たいというのは、私は悪いことではないかと思って、一つ感じました。

もう1点は、今、入学式などでも、葉山小学校も入学式の看板の下にお花を飾っていたりしますが、やはり撮影スポット、インスタ映えなどとも言いますが、入学式の撮影の看板が混み合うので数カ所設けている学校もあつたりします。数はこだわりませんが、看板でみんなが撮影するところということで、やはりそこも意識して、どんな場所に、どう立てていくかということも、撮影スポットということにもこだわっていただけたらいいかなと。2点感じました。以上です。

教 育 長) 何かありますか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) どこを開放してくれと。念のために。

遠 藤 委 員) 例えば、1つ考えるのは、今回の場合は、ホールの前の入り口のお食事が開いているところには保護者は入れなかったと思うのですね。受付を通るところ。ただ、基本的にみんな、お母さんたちの認識としても、屋内は入ってはいけないかなという認識はあつたかと思うのですが、逆に言うと、どこか開放しているスペースというのはあつたのかなと。

鈴 木 委 員) 遠藤委員は、要するにどこを開放してほしいの。あのスペースしかないわけだから。

遠 藤 委 員) 屋内でどこかお待ちになれるところが、今回は暖かかったからいいのですけれども。お食事が開いているスペースは難しいかもしれないですが、椅子の有無は別として、もし悪天候だったときに、やはりその年の時期的なところがあつて。もしあれば。

教 育 長) 生涯学習課長。

生涯学習課長) 今年は天気だったのですが、もし雨だった場合は、中で写真を撮ったりということになるので、そこの辺をちょっと担当とも調整しないと、晴れるときはいいですけれども、雨のときはだめですというようなことだとまたちょっと変わってきてしまうと思いますので、その辺、ちょっと預らせていただきたいと思います。

鈴 木 委 員) できないものはできないと言わないとだめ。遠藤委員の言われるのはよくわかるけれども、要するに、今我々がいるホールに食事等が出ている、そこは当然入れな

いわけでしょう。それ以外に、ではどれだけスペースがあるかといったら、もう限られるわけですよ。遠藤委員が言っているのは、雨の日を限定に言っておられるのではないと思うんだよ。要するに雨の日だったら当然誰が考えたって中に入れるよ。そうではなくて、常時、寒かったりしたときに入れる場所がどこかありますかという質問に対して、現状ないでしょうと言っているわけ。どのくらいの人数が来るかわからない。254名出席して、このうちの100名が、保護者でしたら200名近くになるかもしれない。それを入れる場所というのは現実にはないだろうと。ないのに検討しますなどと言うことはできない。だから、それは将来的に何かそういう状況が来れば考えられるかもしれないけれど、現状は、遠藤委員の質問に対しては答えが出ないでしょう。どうか。

教 育 長) 井上生涯学習課長。

生涯学習課長) 私の頭の中では、ホールの中にそのまま待機していただくことはありなのかなと、私はそう考えられたので、検討をと言わせていただきました。

鈴 木 委 員) 要するにホールの中に入ったのでは、保護者の方は子どもたちを見られないわけだね。極端に言うと、ホールの真ん前。遠藤委員が言っている意味が、俺はよくわからないんだ。

遠 藤 委 員) 祝賀会が終わるまで1時間なのですね。そこが終わるとお子さんたちが交流する、そのシーンですとか、子どもたちが全体撮影するシーン、そこにご父兄は多分立ち会いたい。みんな車を一旦置いてきているので、その1時間、今回見ていると外にいらっしやっただけ。だから、その1時間だけなんです。会が終わりました。祝賀会が終わって、お子様たちが開放される。そして、開放された後のその交流のシーンにちょっと立ち会いたい。その1時間のつなぎだけが、お母さんたちは結構、ご苦労ではなかったのですけれども、楽しく交流されていましたが、これがちょっと私のそのとき感じたことなので、もちろんこれから練っていただくことが大事ですけれども、ずっといるのではなく、式典が終わった後、祝賀会終了までの1時間ほどを待たせてあげるスペースってどこかあるかな、あったらいいなということを感じた1日でした。

教 育 長) ほかにご質問ありますでしょうか。

では、成人式のことはいいですか。

ほかに報告事項に関して何か各課からございますか。なし。

それでは、各課からの報告については、これにて終了いたします。

(その他)

教 育 長) 続きまして、日程第7「その他」でございます。

何か協議、報告等ございましたらお願いします。鈴木委員。

鈴 木 委 員) 私から2つほど。1つは、杉田指導主事と濱名課長にお願いしたい。毎年僕は言

っているのだけれども、4月から新年度になる。教師の皆さんには、ぜひメンタルクリニックの受診を率先してやってもらえるように指導していただきたいと思います。メンタルというのは、前からお話ししているとおり、早く確認ができれば、早く治療ができて、早く治る。今、学校の教師にメンタルの部分というのは一般の企業と同じぐらいあるだろうと僕は想像していますので、何も受診したものを校長、教頭にオープンしろという意味ではなくて、自分自身がきちんと認識を持てるような結果までは、できれば心療内科の受診はしてほしいなど。これについてはできるだけ、杉田指導主事も含めて、瀨名課長にも、学校長にそういう指導、強制はできないけれども、それはぜひやっていただきたい。

もう1点、これは教育長と沼田部長にお願いですが、ことばの教室の問題が、人数が増えてきて対応がなかなか大変なので、今、沼田部長や皆さんにご苦労かけているけれども、給食センターができてくれば、中学校は別にしても、小学校に空きスペースが少し出るのではないかと。これから先、小学校の対象人数もだんだん減ってくるのだろうと。そうすると今以上に教室が必要という可能性は小さくなるだろうと思うんですね。ですから、ことばの教室の拡張の部分と、当然拡張すれば先生が必要になると思うけれども、これはぜひ頭の中に入れていただいて、現在まだ2桁なのだけれども、僕は、将来的にすぐ3桁になってしまうぐらいの人数になるのだろうと思っているので、ここは常時、ちょうど学校給食センターの問題を絡めたところで、沼田部長、教育長にちょっとお願いしておきたい。ぜひご回答をもらいたい。

教 育 長) これもすごく単純に、増えたからどこかに移すとかという話ではなくて、ほかにいろいろ関連する要因があって、今、広い意味での教育相談、いじめとか不登校を含めて関連機関がいっぱいあるのです。相談先ですね。その中の区別、再構成みたいなことも当然必要だし、それから、今言ったように場所的な拡張も考えていかなければいけないと思います。そういうことを全部ひっくるめて考えていきたいし、将来的には、逗子市がやったような、場所を増設するというか、そういうことも考えなければいけない。ちょっと時間がかかるかもしれませんが、中長期構想の中で考えていきたいと思います。

鈴木委員) ぜひそこは頭の中に入れていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

教 育 長) ほかに何かございましたら。よろしいですか。

それでは、最後になりますけれども、主な行事予定について、教育部長、お願いします。

教育部長) それでは、主な行事予定。

1月17日～18日、県町村教育長会研究会。

17日～20日、町小中学校作品展。

27日、第34回葉山町民駅伝大会。

30日、定例校長会議。

1月31日～2月2日、第50回町民スキー学校。

2月10日、第73回かながわ駅伝。

12日から、町議会第1回定例会。

13日、定例教育委員会（予備日）。

20日、定例教育委員会。

今回は、議会の関係がありますので、20日を予定、13日を予備日としております。いかがでしょうか。よろしいですか。

では、よろしく申し上げます。

以上です。

教 育 長) これに関して補足はありますか。

2月の定例校長会議が1月に行われる。

あとはいいですね。

では、ほかになければ、これをもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。

時刻は11時49分です。

どうもお疲れさまでした。